

【平成28年度報告】

1. 看護基礎教育の現状

1) 平成29年度入試状況

看護学科

	願書提出数	受験者数	合格者数
推薦入学試験	17	17	17
一般入試Ⅰ	16	16	13
一般入試Ⅱ	13	12	6
一般入試Ⅲ	4	4	4

准看護学科

	願書提出数	受験者数	合格者数
一次試験（筆記）	128	124	80
二次試験（面接）		80	42

平成28年度卒業生の状況

看護学科

卒業者数	31
市内就職者数	22
市外就職者数	9
進学者	0

准看護学科

卒業者数	39	
進学者数	本校	他校
	19	4
就職者数	16	

2) 教育理念

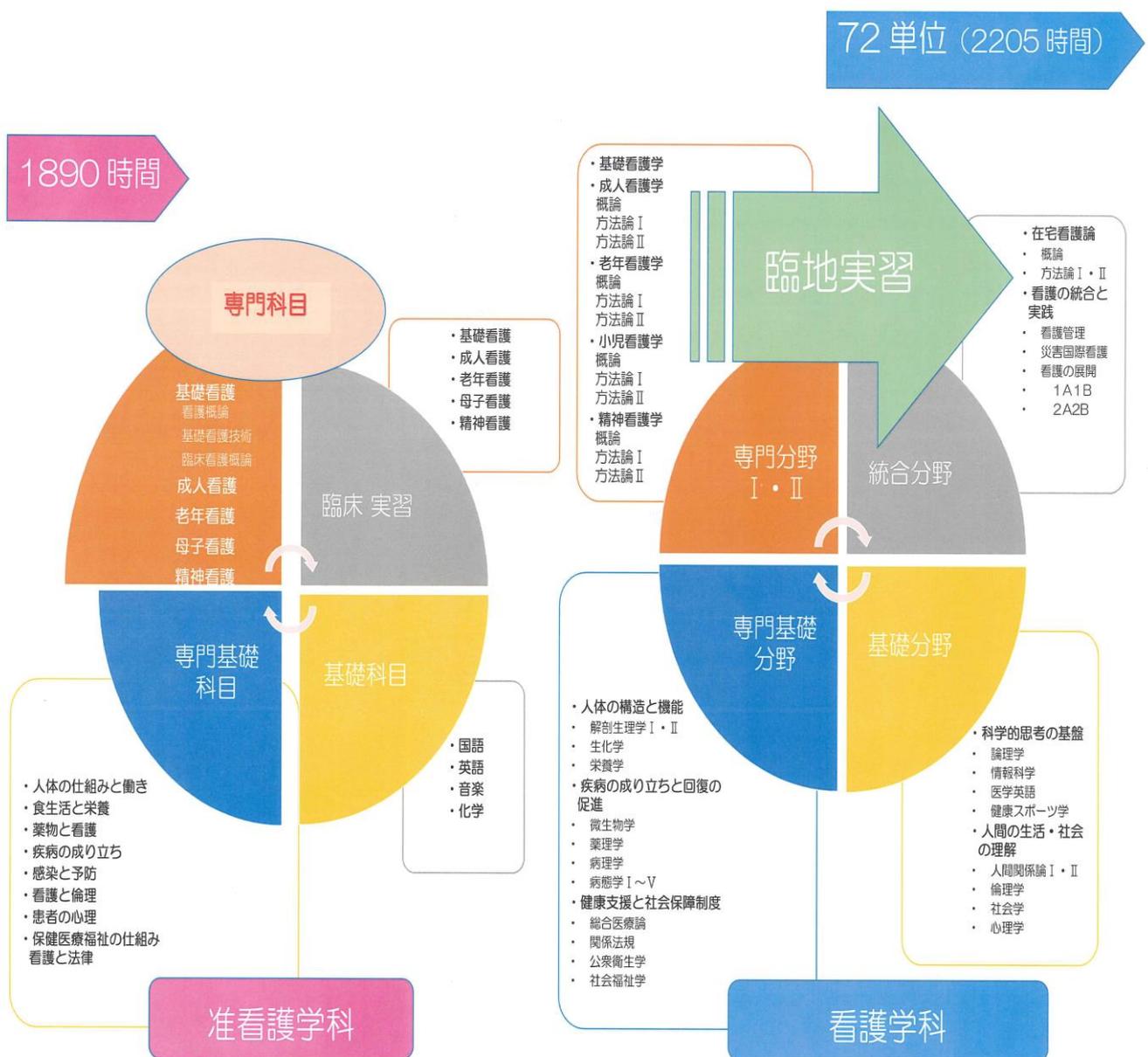
人間の尊厳を基盤として、豊かな人間性と幅広い視野を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。

准看護1年生	准看護2年生	看護1年生	看護2年生	看護3年生
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
《教育目的》 准看護師として必要な知識・技術・態度を修得し、感性豊かな人間性を育み看護実践能力を持つ人材を育成する。		《教育目的》 看護師に必要な実践能力と豊かな人間性を養い、保健・医療・福祉チームの一員として主体的に看護を実践できる専門職業人を育成する。		
《教育目標》 1. 人間の尊厳と倫理に基づき人間愛を基盤に看護が実践できる基礎的能力を養う。 2. 豊かな感性を持ち、自己を客観的に見つめることができる心身ともに健全な人間を育成する。		《教育目標》 1. 愛する・慈しむことのできる豊かな人間性を養う。 2. 人間を全体的存在として捉え、幅広く理解できる能力を養う。		

平成28年度、教育目標を見直しました！

<p>3. 准看護師として必要な基礎的知識と技術を習得し、個々の対象に応じた療養上の世話や診療の補助が実践できる能力を養う。</p>	<p>3. 対象にとっての最適な健康状態を目指した生活を支援するために、科学的根拠と倫理に基き看護実践できる基礎的能力を養う。</p>
<p>4. 准看護師としての責任を自覚し、地域保健医療チームの中で必要なコミュニケーション能力を養う。</p>	<p>4. 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、対象が生活するために必要な社会資源を活用できるよう多職種と協働し、それらを調整するための基礎的能力を養う。</p>
<p>5. 5年一貫を通して専門職業人として自己研鑽に努め看護を探究する基礎的能力を養う。</p>	

3) 教育課程-実習と教育課目の関連



大項目	中項目	小項目	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
			進んでいる		普通		努力が必要		
I	教育理念 目的 育成人材像	1-1 理念 目的 育成人材像	1 理念・目的・育成人材像は、定められているか						
			2 育成人材像は、専門分野に関連する業界人の人材ニーズに適合しているか						
			3 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか						
			4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか						
II	学校運営	2-2 運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか						
		2-3 事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか						
		2-4 運営組織	7 設置法人は、組織運営を適切に行っているか						
			8 学校運営のための組織を整備しているか						
		2-5 人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか						
		2-6 意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか						
		2-7 情報システム	11 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか						
III	教育活動	3-8 目標の設定	12 理念等に沿った教育課題の編成方針、実施方針を定めているか	4	2	9	10	0	0
			13 学科ごとに修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	0	8	11	1	1
		3-9 教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	7	2	6	10	0	0
			15 教育課程について、外部の意見を反映しているか	0	1	10	9	3	2
			16 キャリア教育を実施しているか	0	0	8	9	5	3
			17 授業評価を実施しているか	1	2	9	7	3	3
	3-10 成績評価 単位認定等	18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3	3	10	8	0	1	
	19 技術等の発表における成果は把握しているか	2	2	11	9	0	1		
	3-11 資格 免許の取得の指導体制	20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	6	6	6	6	1	0	
		21 資格・免許取得の指導体制はあるか	5	4	8	8	0	0	
	3-12 教員・教員組織	22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	1	2	7	6	5	4	
		23 教員の資質向上への取組みを行っているか	0	2	11	9	2	1	
24 教員の組織体制を整備しているか		2	1	11	9	0	2		
25 就職率の向上が図れているか									
IV	学修成果	4-13 資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図れているか						
		4-14 卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか						
		4-15 就職等進路	28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	3	0	8	10	2	2
V	学生支援	5-16 中途退学への対応	29 退学率の低減が図れているか	0	0	10	9	3	3
		5-18 学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	4	2	8	8	1	2
			31 外国籍学生に対する相談体制を整備しているか	1	1	4	7	8	4
		5-19 学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	0	0	10	7	3	5
			33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	2	9	10	0	0
			34 生活環境支援体制を整備しているか	0	0	12	8	1	4
			35 時間外活動に対する支援体制を整備しているか	0	0	11	8	2	4
		5-20 保護者との連携	36 保護者との連携体制を構築しているか	2	0	11	12	0	0
		5-21 卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	1	1	8	10	4	1
			38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	1	0	8	6	4	6
			39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	0	0	10	9	3	3
40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか									
VI	教育環境	6-22 施設・設備等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか						
		6-23 学外実習・インターンシップ等	42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか						
		6-24 防災・安全管理	43 学内に於ける安全管理体制を整備し、適切に運用しているか						
VII	学生募集と受入	7-25 学生募集活動	44 接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	3	5	10	6	0	1
			45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	5	5	8	6	0	1
		7-26 入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	1	2	10	9	2	1
			47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	0	1	11	8	2	3
		7-27 学納金	48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	0	0	13	11	0	1
49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取り扱いを行っているか	2	4	11	8	0	0			
VIII	財務	8-28 財務基盤	50 学校及び法人運営の中～長期的な財務基盤は安定しているか						
			51 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか						
		8-29 予算・収支計画	52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか						
			53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか						
8-30 監査	2								
8-31 財務情報の公開	55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか								
IX	法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	3	9	6	0	3
			57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	5	7	6	2	1
		9-34 学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	6	7	7	5	0	0
			59 自己評価結果を公表しているか	5	5	8	7	0	0
			60 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	8	9	4	0	0
		9-35 教育情報の公開	61 学校関係者評価結果を公表しているか	4	7	8	5	1	0
62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	2		1	11	10	0	1		
X	社会貢献 地域貢献	10-36 社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか						
		10-37 ボランティア活動	64 国際交流に取り組んでいるか						
			65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか						
			91	86	345	306	58	64	
			18.9%	20.0%	67.1%	75.7%	14.0%	12.7%	

【課題と解決方策】

教育活動

- 教員の能力向上
 - ・3～5年の長期の自己キャリアアップ計画を考慮した上で全員が公平に取り組めるようにする。
 - ・学んだ内容を講義形式に取り入れる際、研究授業として他教員の参観を促すなどの工夫を施し、最適な教育方法を全員で理解して学校全体での教育の質が向上するように取組む。
- 教員採用（H29.4より1名常勤、1名非常勤：実習担当）
- ローテーションの実施
- 自分の担当する教科に関連する講義の参観を行い、能力アップを図る。
- 准看護学科から進学した学生が、進学後に学習方法に相違があり戸惑うという意見があるため、学習方法を系統立てて提示し学習を深めていけるように支援する。
- 働きながら学ぶということとリフレクションの効果をもちいる。
- 教科や演習における成績評価については、その基準を学生に分かりやすく明確に文章化していく。
- 担任業務、副担任業務の負担のかかり具合に差や業務の複雑さを感じるため、業務整理や分担制を考える。
- 各学年の基礎看護技術演習においては他学年の交流学习などを行うなど、学生が自主性をもった学びを深められるような内容を検討する。
- 資格試験・国家試験全員合格が目標である。しかし、基礎学力が蓄積できない学生に関して見極めて、国試対策の手段を再考し他の学生への関わりも増やし（力の配分を考慮する）、不合格者を生まないことも必要である。自己教育力が身についた看護師を育成することを目標とする。
- 5年一貫教育の強化！
 - ・両課程を通しての5年間での教育目標にもとづき、技術・思考について、准看護学科1年生～看護学科3年生というプロセスで共通目標を掲げて関わる。
 - ・学習発表会などで両課程の学生間で交流が図れるようにする。（交流授業など）
 - ・看護学生が身につける倫理観や看護職としての責任・義務の自覚を養う教育の方法について、教員間での討議やすりあわせを重ねる。
- カリキュラムの評価・見直し。地域包括支援システムに沿ったカリキュラムを考える。
- 宿泊研修（准看護学科）のあり方の検討。
- 今年度が学校関係者評価委員の任期満了。新たな委員を選出予定。
- 実際の活動について積極的に公開（HP等）する。

学生支援

- 保証人（施設・保護者）との連携強化。保証人会の実施（時期、方法、内容等の検討）
- 医療の現場で勤務学生として学校との両立が保てず、苦悩する学生が、入学後増加しやすい。保証人会で学校生活の情報や協力体制とフォローをお願いするなど、学校側から働きかける。
- 実習に出ると学生の能力や真の姿が見えやすい。そこには、総合演習の結果等とリンクして厳しい学生は浮上してくる。臨床でそれらの学生に対して、適切な時期にカウンセリングを受けてもらうなど、タイミングを見計らう必要がある。カウンセリングの回数や割り当てについては検討する。
- 必ずしも入職しなければならないという事ではないが、医療現場に身を置き様々な事を感じながら学業と併行することにより、看護の学習の必要性和深さを考えていくよう支援する。

- 社会状況なども踏まえた上で、外部や他校との情報交換や学生の意見も取り入れていくことにより、学生の生活環境の多様化や個別性を考えていく。
- 図書室や実習室の使用時間の再検討。
- 学生相談におけるプライバシーや学生の個人情報、権利について配慮した関わり。
- 5年一貫教育としての特徴を明確にし、両課程間の連携や強化を図り、学生支援環境を整える。
- 学生の健康管理の体制は整っているが、特に精神面におけるタイムリーな相談、対応に留意する。
- 社会サービスなど子育て支援に関する情報の周知。
- 学外での活動に於けるリスク管理の強化。
- 看護を考える講演の継続（講師の変更）。
- 学校生活自己管理簿本来の目的が果たせるよう検討し見直す。
- 今年度集団面接を経て入学してきた学生が、その後学校生活の中でどのような状況であったのか（成績も含め）分析する。
- 大阪府看護師等修学資金制度の廃止等に伴う新しい支援策の検討。
- 同窓会の支援の継続。

学生募集と受け入れ

- 今年度受験者の動向を見極め、来年度の対策を早期に立てる。
- 現役学生確保については、近畿内外の他府県の准看護学校訪問を今後も継続する。また、遠方からの学生に関しては、一部旅費を負担するなどの支援も必要と考える。
- 地域の准看護師への働きかけとしては、今年度4回シリーズでブラッシュアップ研修を予定しており、そこから本校への進学を勧める。
- 内部進学者（優秀な）を確保するためには、奨学金制度など経済面での支援策も検討する必要がある。
- 5年一貫教育への取組みとして、教育目的・目標についても見直しを図った。今後はその運用に取り組む。
- 入学試験については集団の評価方法など後期に向けて見直しを進め、早期の入試で定員確保を目指す。
- 准看護師数の減少（進学済み）と通信教育の入学条件の緩和もあり、看護学科の学生数確保は更に困難になることが推測されるため、動向を確認し対応を検討する。
- 継続した関わりと、進学の魅力（経済面・学習内容）を伝える。
- 集団面接のテーマや形態などの再検討。
- 看護学科卒業生を招いて、「進学を考える会」として、准看護学科学生全員へ向けて、進学について自分の体験談を話してもらおう。また、内部進学者への情報を提供する。
- 入学前は進学する意欲を見せていても、学年が進むにつれて進学意欲が低下している事がある。入学時に進学することを確約する事は難しいが、入学時の学生選定において進学に繋がる学生の確保と動機付けを強化する。
- オープンスクールの受講者の状況を観察し、今後の動向を予測する。
- 合格判定会議への教員全員参加を目指す。
- 学納金の再検討。

法令等の遵守

- 法規に基づいて学校運営を行っているが、准看護師の業については今後の臨地での状況を見極める必要がある。また、臨床現場における准看護師と看護師の業務（役割）において不明確な部分が多く、教育内容や指導にも困難さを感じるため、教育内容を再検討する。
- 日本看護学校協議会『准看護師養成教育施設部会』2年目担当。
- 自己評価の実施はできているが、内容の反映については教員それぞれに温度差があるため、今後も活動や取り組みを強化する。
- 情報公開に教育活動が少ないので、積極的に発信していく。HP更新の責任を確認する。

3. 平成29年度事業計画より抜粋

(1) 卒業生への支援

- ①キャリアアップ研修・講演会（不定期）
- ②卒業生の集い
- ③卒業時看護技術研修（卒業期）
- ④卒後アンケート
- ⑤在学生徒との交流会（在学生進学支援・相談を兼ねる）

(2) 地域交流

- ①市内小学校との交流授業
- ②学校祭での健康啓発
- ③中学校等の職業体験授業の協力
- ④その他

(3) 准看護師進学・キャリアアップ支援

- ①市内勤務准看護師対象キャリアアップ研修（4回/年）
フィジカルアセスメント・医療安全・記録
- ②大阪府看護協会准看護師キャリアアップ研修の協力

(4) 今後の課題

《学生》

- ① 退学者数・留年者数の低減
- ② 卒業生の高槻市医師会所属施設の退職率の改善
- ③ 入学後退職者の防止

《教員》

- ① 教員の看護実践力強化：実習病院、高槻市医師会所属施設での実践研修
- ② 他の教育機関との学習会や他の学校の学校関係者評価委員会の参加
- ③ 大阪府看護協会、大阪府看護学校協議会や日本看護学校協議会との連携
- ④ 教員としてのキャリアアップ支援（大学院等を含む）

平成28年度 学校関係者評価委員会委員

委員長

新井基弘(学校長)

委員

栗山隆信(高槻市医師会副会長)

黒川浩史(高槻市医師会副会長)

井上裕之(高槻市医師会理事)

辻節子(関連施設・北摂総合病院看護部長)

高木美千世(卒業生・同窓会副会長)

中西亜記(教務部長)

吉岡おりえ(看護学科教務主任)

土肥道子(准看護学科教務主任)

三浦美帆子(事務部長)